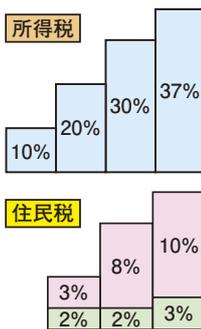


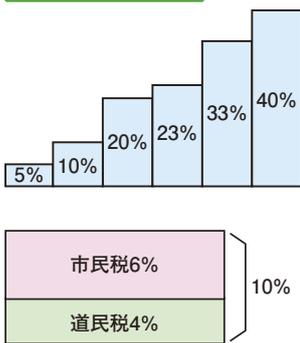


第42回 大きく変わる住民税

【税源移譲前】



【税源移譲後】



どうして変わるの？

所得税(国税)から住民税(地方税)への税源移譲に伴う税制改正により、平成十九年度分から住民税が大きく変わります。

そこで、今月は税制改正の目的や内容について皆さんにご説明します。

使用道が決まっている国の補助金を減らして、その代わりに税源を国から地方に移すことによって、自治体が自らの創意工夫で財源を有効に使えるようにするためです。

	給与所得者	年金受給者	事業所得者
所得税	平成19年1月から、源泉徴収される税額が安くなります。	平成19年2月から、源泉徴収される税額が安くなります。	平成20年3月の確定申告分から税額が安くなります。
住民税	平成19年6月から、徴収される税額が高くなります。	平成19年6月から、納付する税額が高くなります。	平成19年6月から、納付する税額が高くなります。

注) この表は税源移譲により、所得税の負担が減り、住民税の負担が増える方を想定しています。

どのように変わるの？

税源を国から地方に移すために所得税を下げ、住民税を上げます。具体的には、左上の図のとおり、所得税は現行の4段階から6段階の税率に変更し、住民税の税率については現行の3段階から一律10%に変更します。

このほか、所得税と住民税で基礎控除や配偶者控除、一般扶養控除、特定扶養控除など、控除額に差があるものについては、住民税の調整措置を新たに設けています。

いつから変わるの？

左上の表のとおり、所得税と住民税の負担額が変わる時期が異なりますのでご注意ください。

いずれの場合も、所得税が安くなると住民税が高くなるため、税源移譲による負担の増加はありません。

ただし、実際の負担額については、平成十九年度住民税(所得税は十九年分)から定率減税が廃止されることにより増額となります。

なお、改正内容の詳細については、区役所課税課窓口、まちづくりセンターなどで配布中の左の小冊子「大きく変わる住民税」をご覧ください。



お問い合わせ先
 《住民税について》
 課税課市民税係
 ☎(889)2400(内線282~286)
 《所得税について》
 札幌南税務署(〒062-0051)
 豊平区月寒東一条5丁目
 ☎(863)1011



競技場で応援しましょう
 ~ノルディックスキー世界選手権札幌大会①~

ノルディックスキー世界選手権札幌大会の開催まであとわずか。

今回は、会場となる白旗山競技場にスポーツを当てて、同大会をご紹介します。

▲ノルディックスキー 世界選手権札幌大会▼

冬季五輪と肩を並べるこの大会は、今回の札幌大会がアジア地域では初めての単独開催であり、世界のトップアスリートが直接見ることができ、絶好の機会です。

白旗山競技場では、クロスカントリーとノルディックコンバインド競技が行われます。世界の強豪が繰り広げる熱い戦いを、直接会場で応援して大会を盛り上げましょう。

会場内には、ベンチシートと立ち見席があり、選手を間近に見ることが出来るほか、

会場内に設置される大型の映像装置でも観戦することができます。なお、白旗山競技場で行われる競技スケジュールについては、本誌六ページをご覧ください。

▲ノルディックスキー 世界選手権札幌大会の 前哨戦「プレ大会」▼

平成十八年三月十八日(土)、十九日(日)の二日間、ワールドカップスキーのクロスカントリーとノルディックコンバインド競技が、プレ大会として白旗山競技場で開催されました。



プレ大会の様子



声援を送る観戦客

本大会でも、皆さんのより熱い声援で、日本選手の活躍を期待しましょう。

詳細地域振興課まちづくり推進係
 ☎(889)2400(内線228)